

三好市農業委員会告示第3号

農地法第3条第2項第5号の規定に基づき、下記のとおり別段の面積を適用する区域を指定したのでここに公示する。

令和3年5月28日

三好市農業委員会
会長 糸田川 武男

記

| 別段の面積を適用する区域 | 別段の面積 |
|------------------------|--------|
| 三好市西祖谷山村一字336番1, 同337番 | 0.1アール |